


にこにこ教室(介護予防教室)の協力員さんを募集します！

 日にち(毎回金曜日)	幌延地区	問寒別地区
	①6月24日 ②7月29日 ③8月26日 ④9月30日 ⑤10月21日 ⑥11月18日	①6月17日 ②7月22日 ③8月19日 ④9月16日 ⑤10月14日 ⑥11月11日
時 間	9時30分～11時	10時～11時30分
場 所	保健センター	問寒別生涯学習センター
事前説明会	6月9日(木) 10時～	6月9日(木) 14時～
教室の内容	○10人前後のご高齢の方と、歌/体操/ゲームなどをして、楽しく過ごします。	
協力員さんの役割	○見え方や聞こえが悪くなっている方・移動が大変な方へのサポートや、ゲームの盛り上げ等を協力していただきます。 ○特別な資格は必要ありません。とっても楽しい集会ですよ！	
その他	○昨年度は幌延地区7名、問寒別地区4名の方が協力してくださいました。 ○今年度より開始したブルピーポイント事業の対象になります。 協力員の方には、1回のご協力につき2ブルピー差し上げます。	



～お申込み～ 5月31日(火)までに、電話か来所でご連絡下さい。

幌延町地域包括支援センター 電話：5-1790 たくさんの応募をお待ちしております。

児童福祉週間 5月5日～11日

厚生労働省 平成28年度標語 **その笑顔 未来を照らす 道しるべ**

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるような環境・社会をつくっていくことが重要です。

政府では、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭等への支援の充実、社会的擁護の推進及び児童虐待防止対策の強化に取り組み、子どもが健やかに育つための総合的な対策を進めています。

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。

幌延町まちづくり町民参加条例に基づく、 町民参加手続きの実施状況及び実施予定について

町では重要な政策や計画等に、町民皆さんの意見を反映させるため、事前にその案を公表し、意見を募る「パブリックコメント手続」を行っています。

平成27年度に実施されたパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集期間	結 果	担当部署
「幌延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(案)及び「幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(案)	H27.10.9～H27.10.23	意見なし	総務課 企画振興グループ
「幌延町債権管理条例」(案)	H28.1.7～H28.1.26	意見なし	会計課財政グループ
「幌延町奨学資金貸付条例」(改正案)	H28.1.25～H28.2.14	意見なし	教育委員会 総務学校グループ
「幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画書」(案)	H28.1.26～H28.2.15	意見8件	経済課産業グループ

平成28年度に予定しているパブリックコメント手続は、次のとおりです。

案 件 名	意見募集時期(予定)	担当部署
幌延町地域防災計画の変更(案)	平成28年9月	総務課財政課総務グループ